

令和元年第3回臨時会

階上町議会会議録

令和元年5月13日 開会

令和元年5月13日 閉会

階上町議会

令和元年第3回階上町議会臨時会 会議録目次

○第1号 5月13日（月曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	3
臨時議長の紹介	4
開会及び開議の宣告	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	5
議席の指定	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
副議長の選挙	7
議会運営委員の選任	9
常任委員の選任	11
八戸広域市町村圏事務組合議会議員の選挙	12
提案理由説明（議案一括上程）	13
議案第1号議題、質疑、討論、採決	16
議案第2号議題、質疑、討論、採決	17
議案第3号議題、質疑、討論、採決	17
議案第4号議題、質疑、討論、採決	18
議案第5号から議案第7号一括議題、質疑、討論、採決	18
議案第8号議題、質疑、討論、採決	19
議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件	19
閉会の宣告	20
署名議員	21

令和元年第3回階上町議会臨時会会議録

(第1号)

令和元年5月13日(月曜日)

令和元年第3回階上町議会臨時会

議事日程 第1号

令和元年5月13日 午前10時00分開議

日程第 1 仮議席の指定について

日程第 2 議長の選挙について

議事日程 第1号の追加1

日程第 1 議席の指定について

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 副議長の選挙について

日程第 5 議会運営委員の選任について

日程第 6 常任委員の選任について

日程第 7 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について

日程第 8 提案理由説明

日程第 9 議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町税条例等の一部を改正する条例）

日程第 10 議案第 2 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例及び階上町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例）

日程第 11 議案第 3 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

日程第 12 議案第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成30年度階上町一般会計補正予算）

- 日程第13 議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成30年度階上町国民健康保険特別会計補正予算）
- 日程第14 議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成30年度階上町介護保険特別会計補正予算）
- 日程第15 議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて（平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算）
- 日程第16 議案第8号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについて
- 日程第17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	下 沢 育 男 君	2番	寅 谷 正 君
3番	荒 谷 憲 輝 君	4番	大 下 修 君
5番	小 松 雅 彦 君	6番	上 道 二 三 男 君
7番	長 根 岩 夫 君	8番	森 榮 吉 君
9番	濱 谷 貴 樹 君	10番	松 尾 國 治 君
11番	百 目 木 和 俊 君	12番	大 江 和 夫 君
13番	郷 州 公 典 君	14番	林 貢 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浜 谷 豊 美 君	副 町 長	沼 沢 範 雄 君
教 育 長	丸 岡 博 君	総 務 課 長	野 沢 雅 浩 君

総合政策課長	地代所	康二君	税務課長	日影	百合子君
町民生活課長	西山	圭一君	健康福祉課長	長根	清子君
産業振興課長	濱浦	幸夫君	建設課長	上	静志君
教育課長	引敷林	広貴君	会計管理者	嶋守	利明君
農業委員会 事務局長	地代所	誠君	代表監査委員	三上	孝八君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	澤田	充君	庶務 G L	下平	有香君
総務課主事	下村	優太君			

◎臨時議長の紹介

○事務局長（澤田充君） 本臨時議会是一般選挙後、初めての議会です。
議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定によって、出席議員の中で、年長の議員が、臨時に議長の職務を行う事になっております。
年長の郷州公典議員をご紹介します。（郷州議員、議長席に着席）

○臨時議長（郷州公典君） ただいま紹介をされました郷州公典でございます。
地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。
どうぞよろしくお願いいたします。

◎開会及び開議の宣告

○開会の宣告

午前 10 時 02 分

○開議の宣告

午前 10 時 02 分

○臨時議長（郷州公典君） ただいまの出席議員は 14 名であります。
定足数に達しておりますので、これより、令和元年第 3 回階上町議会臨時会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はあらかじめお手許に配布したとおりであります。

◎仮議席の指定

○臨時議長（郷州公典君） 日程第 1、仮議席の指定を行います。

仮議席はただいま着席の席を指定いたします。

◎議長の選挙

○臨時議長（郷州公典君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。（投票箱及び投票箱用機の配置）

議場を閉鎖します。（議場を閉める）

ただいまの出席議員は14名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人百目木和俊君と長根岩夫君を指名いたします。

投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

なお、投票用紙への記載は自席でお願いします。

それでは投票用紙を配ります。（投票用紙の配布）

投票用紙の配布漏れはありませんか？（なしという声あり）

配布漏れなしと認めます。投票箱を点検します。（投票箱点検）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。（事務局長が氏名を点呼して、投票させる）

投票漏れはありませんか。（なしという声あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人百目木和俊君と長根岩夫君は開票の立会をお願いします。（開票）

選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、これは出席議員数に符合しております。

そのうち有効投票14票、無効投票0です。

有効投票中、林貢君、9票。郷州公典君、4票。寅谷正君、1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、林貢君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。(議場を開く)

ただいま議長に当選されました林貢君が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項による当選の告知をいたします。

林貢君から挨拶をお願いします。(林議長登壇)

○議長(林貢君) それでは一言ご挨拶を申し上げます。

まず、先の統一地方選挙、階上町議会議員選挙におきまして、当選されました皆様とご同席できますことに心からご同慶にたえない次第でございます。

今、議会は議会改革をスタートしたばかりでございます、町民との懇談会、そして議会広報のあり方等、町民目線での議会改革を進めております。

また更に一つ大きい仕事がありまして、行政執行機関のチェック機能としての議会のあり方もこれから進めていかなければなりません。

そのような状態にある議会でございますので、私といたしましても自己研鑽を重ね、そしてこれからも町民目線で町民のための議会を進めていくことを日々努力してまいり所存でございます。

以上を申し上げまして、就任にあたってのご挨拶にかえさせていただきます。

誠にありがとうございました。(林議長降壇)

○臨時議長(郷州公典君) 以上をもって私の職務は終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

議長交代のため暫時休憩いたします。

(臨時議長退席、議長、議長席に着席)(休憩 午前10時17分)

◎議席の指定

○議長(林貢君) 休憩前に引き続き会議を開きます。(再開 午前10時19分)

議事日程につきましては、お手許に配布したとおりであります。

日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名とその議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長（澤田充君） 議席番号と氏名を朗読いたします。

1番 下沢育男議員、2番 寅谷正議員、3番 荒谷憲輝議員、4番 大下修議員、5番 小松雅彦議員、6番 上道二三男議員、7番 長根岩夫議員、8番 森榮吉議員、9番 濱谷貴樹議員、10番 松尾國治議員、11番 百目木和俊議員、12番 大江和夫議員、13番 郷州公典議員、14番 林貢議員。

以上でございます。

席の移動をお願いいたします。（議員、指定の議席へ氏名標を持って移動）

◎会議録署名議員の指名

○議長（林貢君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第126条の規定により議長において、1番 下沢育男君、2番 寅谷正君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（林貢君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議はありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（林貢君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票で行います。

議場を閉鎖します。（議場を閉める）

ただいまの出席議員は 14 人であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に百目木和俊君と長根岩夫君を指名いたします。

投票用紙を配布します。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票願います。

なお、投票用紙への記載は自席でお願いします。

それでは投票用紙を配ります。(投票用紙の配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。(なしという声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。(投票箱点検)

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。(事務局長が氏名を点呼して、投票させる)

投票漏れはありませんか。(なしという声あり)

ないようですので投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人百目木和俊議員、長根岩夫議員は開票の立会をお願いいたします。(開票)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14 票、これは出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票 14 票、無効投票 0 票。

有効投票中、松尾國治君 8 票、郷州公典君 3 票、大江和夫君 2 票、寅谷正君 1 票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 4 票であります。

よって松尾國治君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。(議場を開く)

ただいま副議長に当選されました松尾國治君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項による当選の告知をいたします。

松尾國治君からご挨拶を願います。(松尾副議長登壇)

○副議長(松尾國治君) ただいま副議長に選任されました松尾と申します。

議長を補佐し、皆様のご協力を得ながら職務を全うしていきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。(松尾副議長降壇)

◎議会運営委員の選任

○議長(林貢君) 日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により11番 百目木和俊君、7番 長根岩夫君、6番 上道二三男君、3番 荒谷憲輝君。

以上4人を議会運営委員に指名いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。(異議ありの声あり)

2番、寅谷正君。

○2番(寅谷正君) ハイ、議長。2番、寅谷正です。(寅谷議員起立)

さっきのあの議会条例第7条ってなんですか。ちゃんと喋ってください。それに基づいてましたけど。

○議長(林貢君) それでは事務局長より説明させます。(事務局長起立)

○事務局長(澤田充君) 委員会条例第7条第1項の条文を読み上げます。

第7条 議員は、少なくとも一の常任委員となるものとする。

第2項で、常任委員及び議会運営委員は、会期の始めにおいて選任する。となっております。(事務局長着席)

○議長(林貢君) よろしいでしょうか。

○2番(寅谷正君) ハイ。

○議長(林貢君) ハイ、寅谷正君。(寅谷議員起立)

○2番(寅谷正君) 始めに決める、というそういうことなわけだよね。規定はね。

私が問題にしているのは、その決め方の部分に関して今までと同じように無所属の代表2つの部分の（聞き取れず）だけで決められている。

私は民主的ではないと思いますよ。

私は特に今回公党の共産党の公認としてここに出ているので、なんの話もかけられていない、そういう決め方は議会改革に何もなってないんじゃないですか。

私は同意できません。（寅谷議員着席）

差し戻したいと思います。

○議長（林貢君） それでは暫時の間、休憩をいたします。

それでは議員の皆様は議員控室にお集まりください。（休憩 午前10時40分）

○議長（林貢君） 休憩前に引続き会議を開きます。（再開 午前11時31分）

日程第5、議会運営委員の選任について、議長において11番 百目木和俊君、7番 長根岩夫君、6番 上道二三男君、3番 荒谷憲輝君を指名することに異議がありましたので、起立によって採決いたします。

○2番（寅谷正君） ちょっと待った。

○議長（林貢君） ただいま議事進行中でございますので、その後をお願いいたします。

議会運営委員に11番 百目木和俊君、7番 長根岩夫君、6番 上道二三男君、3番 荒谷憲輝君を指名することに賛成の諸君の起立を求めます。（賛成議員起立）
着席ください。（賛成議員着席）

賛成、多数であります。

よって議会運営委員に、11番 百目木和俊君、7番 長根岩夫君、6番 上道二三男君、3番 荒谷憲輝君の4名を指名することに決しました。

○2番（寅谷正君） 私に発言の機会はないんですか。今の件の。

○議長（林貢君） もう議事進行上…。

日程第6、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、もとい、議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任は、委員会条例第8条第2項に規定により、委員会において互選することになっ

ております。

委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より口頭をもって委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。(休憩 午前 11 時 34 分)

○議長(林貢君) 休憩前に引続き会議を開きます。(再開 午前 11 時 42 分)

議会運委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。

委員長に 11 番 百目木和俊君、副委員長に 7 番 長根岩夫君。

以上のとおり決定いたしました。

◎常任委員の選任

○議長(林貢君) 日程第 6、常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

常任委員の選任については、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、総務財政委員に 13 番 郷州公典君、12 番 大江和夫君、10 番 松尾國治君、6 番 上道二三男君、3 番、荒谷憲輝君。

教育民生委員に、8 番 森榮吉君、4 番 大下修君、11 番 百目木和俊君、14 番 林貢、2 番 寅谷正君。

産業建設常任委員に、7 番 長根岩夫君、9 番 濱谷貴樹君、5 番 小松雅彦君、1 番 下沢育男君。

それぞれ指名いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

常任委員会の委員長及び副委員長の選任は、委員会条例第 8 条第 2 項の規定により委員会において互選することになっております。

委員長及び副委員長の互選についての委員会を開催するため、本席より口頭をもって各委員会を招集いたします。

この際、委員会開催のため暫時休憩いたします。(休憩 午前 11 時 45 分)

○議長（林貢君） 休憩前に引続き会議を開きます。（再開 午前 11 時 54 分）
各常任委員会の委員長及び副委員長が決定されましたので、ご報告いたします。
総務財政常任委員長に 13 番 郷州公典君、同じく副委員長に 12 番 大江和夫君。
教育民生常任委員長に 8 番 森榮吉君、同副委員長に 4 番 大下修君。
産業建設常任委員長に 7 番 長根岩夫君、同副委員長に 9 番 濱谷貴樹君。
以上の通り決定いたしました。

◎八戸広域市町村圏事務組合議会議員の選挙

○議長（林貢君） 日程第 7、八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推薦によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名いたします。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に 3 番 荒谷憲輝君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました 3 番 荒谷憲輝君を当選人と定めることに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 3 番 荒谷憲輝君が八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました 3 番 荒谷憲輝君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項による告知をいたします。

3番、荒谷憲輝君からご挨拶をお願いいたします。(荒谷憲輝議員登壇)

○3番(荒谷憲輝君) 荒谷憲輝です。

八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員として選任いただきましたので、お受けさせていただきます。

町政発展のため職責を全うしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。(荒谷憲輝議員降壇)

◎提案理由説明

○議長(林貢君) 日程第8、この際、議案第1号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から、議案第8号、階上町監査委員に選任するものにつき、同意を求めることについての件までの、8件を一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○議長(林貢君) 町長、浜谷豊美君。

○町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。(町長登壇)

○町長(浜谷豊美君) 本日ここに令和元年第3回階上町議会臨時会を開会するにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず初めに、去る、4月21日に執行されました町議会議員の選挙におきまして、めでたくご当選の栄を得られ、本日ここに初の議会を開催する運びとなりましたことは、誠にご同慶にたえない次第であります。

これまでわが町も議会・行政・町民、さらには関係機関等が相協力して、町政の発展を遂げてきているところであり、こうして新しい議員や知識経験豊かなベテラン議員をお迎えできましたことは、さらなる町発展が築けるものと確信しております。

議員各位におかれましては、ますますご健勝でご活躍されますよう祈念し、ご期待を申し上げます。

それでは本臨時会に提案いたしました議案につきまして、ご説明申し上げ、審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布され、その一部が同年4月1日から施行されたことに伴い、階上町税条例等の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めため提案するものであります。

議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてご説明申し上げます。

本案は、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第25条の地方公共団体等を定める省令の一部改正等に伴い、階上町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例及び階上町復興産業集積区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めため提案するものであります。

議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は地方税法施行令の一部改正に伴い、課税限度額及び減額の対象となる所得基準の引き上げについて、階上町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することを専決処分したものについて、その承認を求めため提案するものであります。

議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成30年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めため提案するものであり、既定の額に1億993万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ55億6,339万1千円といたしました。

それでは第1表 歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入は、県支出金1,200万円、町債630万円等を減額し、地方消費税交付金3,148万4千円、地方交付税7,803万8千円等を追加したものであります。

歳出は、民生費622万2千円、教育費735万4千円等を減額し、土木費3,401万円、諸支出金1億5千円を追加したものであります。

次に第2表 繰越明許費補正であります。追加分として年度内に完了困難な青森県議会議員一般選挙費の一部について、翌年度に繰越したものと、既定の事業費の変更に伴い繰越明許費に係る金額の変更分を補正したものであります。

次に第3表 地方債補正であります。既定の地方債に係る変更分を補正したものであります。

議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成30年度階上町国民健康保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額に歳入歳出それぞれ2,187万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を16億2,843万1千円といたしました。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金260万8千円を減額し、国民健康保険税566万7千円、県支出金1,704万9千円、諸収入167万7千円等を追加したものであります。

歳出につきましては、総務費102万5千円、保険給付費2,819万5千円を減額し、予備費5,071万6千円等を追加したものであります。

議案第6号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成30年度階上町介護保険特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ1,673万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を12億9,928万円といたしました。

第1表 歳入歳出予算補正の主なものは、歳入につきましては、国庫支出金497万4千円、支払基金交付金774万8千円、県支出金144万6千円、繰入金256万6千円を減額したものであります。

歳出につきましては、保険給付費1,822万円を減額し、基金積立金148万6千円を追加したものであります。

議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成30年度階上町後期高齢者医療特別会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したのものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

既定の総額から歳入歳出それぞれ34万円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億1,752万7千円といたしました。

第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金19万7千円等を減

額し、保険料 68 万 9 千円を追加したものであります。

歳出につきましては、諸支出金 14 万 7 千円等を減額し、後期高齢者医療広域
連合納付金 62 万 7 千円を追加したものであります。

議案第 8 号 階上町監査委員に選任するためにつき同意を求めることについて、
ご説明申し上げます。

本案は、監査委員に議員のうちから小松雅彦氏を選任するため、提案するもので
あります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におい
ての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等から お答え申し上げますので、慎
重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げ、提案理由の説明
といたします。(町長降壇)

○議長(林貢君) これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

開会時間は、おって連絡いたします。(休憩 午後 0 時 09 分)

◎議案第 1 号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 休憩前に引き続き会議を開きます。(再開 午後 2 時 35 分)

日程第 9、議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件
は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第2号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第10、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第3号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第11、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第4号議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） 日程第12、議案第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議案第4号、専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第5号から議案7号一括議題、質疑、討論、採決

○議長（林貢君） この際、日程第13、議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第15、議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの3件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第5号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から議案第7号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件までの3件は、これを承認することに決定いたしました。

◎議案第8号議題、質疑、討論、採決

○議長(林貢君) 日程第16、議案第8号 階上町監査委員に選任する者につき、同意を求めることについての件を議題とします。

この件に関しては、地方自治法第117条の規定により、除斥に該当すると認めます。

5番、小松雅彦君の退席を求めます。(小松議員退席)

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。(質疑なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。(討論なしの声あり)

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております、議案第8号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件はこれに同意することにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号 階上町監査委員に選任する者につき同意を求めることについての件は、これに同意することに決定いたしました。

5番 小松雅彦君の除斥を解除いたします。(小松議員着席)

◎議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（林貢君） 日程第 17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議はありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（林貢君） 以上をもって本理事会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて令和元年第 3 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午後 2 時 44 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会臨時議長 郷 州 公 典

階上町議会議長 林 貢

会議録署名議員 下 沢 育 男

会議録署名議員 寅 谷 正